

資料10に係る委員意見等

ページ数	意見等	委員	担当課
38	1 教育・保育提供区域の考え方 ですが、この冒頭の部分が「一般論」を示しているのであれば、一般論として用語を説明するように、以下のように変えてはいかがでしょうか？ 提供区域「と」は、…基礎的な範囲「です」。 また、第3段落の「最も懸念されること」ですが、供給過多ではなく、「供給が不足する地域が発生すること」です。経済合理性の面から供給過多を恐れる気持ちはわかりますが、サービスが受けられない空白地帯を作ることこそ最心配すべきです。	鈴木隆	保育課
39	(1)小金井市における…の部分ですが、「提供区域にとらわれず」の文言の意味がよくわかりません。この前の文で「市内全域を1区域とします」としているのに、素直に読むと「提供場所を(小金井)しないとする」という意味になってしまいます。 書き手の意図を邪推して代替案を考えると、最後の文は、「この結果、区域として区切らないことにより、実施地域に制限を与えることなく設備整備を実施できます。既存施設との…いきます。」 また、実際市内を1区域として扱うことによるデメリットはあると思います。坂上・下の分断や、コミュニティバスの空白地帯などへの配慮を考慮しておく必要があるかと思えます。ちなみにコミュニティバスは、ベビーカーを畳まないと入れないので、大きなベビーカーと畳んだベビーカー、赤ちゃんを一人で抱えて乗り降りや運賃支払いをするのがすごく大変だった思い出があります。	鈴木隆	保育課
50	学童保育の量の見込みについてですが、4-6年生の見込み量は何ですか？受け入れはしないけれども希望を聞いた結果という意味でしょうか？数字上、3年生と4年生の間で大きな差があるのが納得できません。この結果だけ見ると、あとちょっと頑張れば高学年まで含めて小学校児童全部の希望者に対して学童保育が提供できるように見えます。 少し自分の子どもや周囲の大人、他市の状況等を聞いてみましたが、学年が上がるにつれて自立して遊びたくなるようで、親の不在にかかわらず学童を退所するケースがかなりあるようです。小金井市の低学年でも学年が上がるごとに(少ないですが)減っていく様子が見て取れます。現実問題は、仲の良い友達が学童にいないか、(特に高学年では)学童に入るかが大きく変わるようです。このあたりのニーズの実態調査をしてみたら、意外と少ない投資で「就学児童全部」を対象とすることが可能だったりしませんかね？	鈴木隆	児童青少年課
51	確保の方針①放課後児童健全育成事業については、高学年への未実施や拡張可能性が乏しいことから、文章が現実と即していないと思います。一方で、低学年の児童に対しては希望者全入(一部全入ではないんですけど)などの評価すべき実績もあります。以上のことから、以下のような表現ではいかがでしょうか？ 小金井市では…設置しています。 現在、低学年児童に対しては、希望者の(ほぼ)すべてを受け入れることができております。しかしながら、定員の超過があることから高学年児童まで受け入れを拡張することができておりません。従って、学童保育所の大規模化への対応が課題です。保育の質や児童の安全性の確保を踏まえて運営しつつ、緊急対応の必要性に応じて優先的に施設整備を進めてまいります。	鈴木隆	児童青少年課
55	養育支援事業の量の見込みとは現在の支援者数のことでしょうか？この見込みが増減しないというのは妥当なんでしょうか？予測困難な項目だと思うので、たとえば、参考値として現在17人と付記したうえで料の見込みを20名程度としておいてはいかがでしょうか？また、確保の内容も人数で示していますが、言いたいことは「必要人員数」ということだと思います。上で述べたように量の見込みを20名程度としたうえで、確保の内容は「100%」という表記ではどうでしょうか？	鈴木隆	子育て支援課
56	地域子育て支援拠点事業ですが、「子育てについての相談、情報提供」の対象者が「未就学児童」というのはおかしくないですか？法定13事業なので「未就学児童」が決まっているのだとすると、文章の方をそれに合うように修正する必要があります。「子育て支援拠点事業」ならば子育て支援の「対象年齢」なので「未就学児童の保護者」ではないでしょうか？	鈴木隆	子育て支援課、児童青少年課
65	番号7 思春期相談 児童館は複数あるのに東でしか実施しない理由は何でしょうか？市内を1区域とするからと言っても、市内どの地域で困っても東児童館まで相談に行かないといけないうのは改善の必要があると思います。他の児童館や他の施設での実施や、電話対応なども検討し計画に含めてはいかがでしょうか。	鈴木隆	児童青少年課
65	1-2 1、虐待防止啓発事業の事業内容についてです。表現が少しまとめすぎなのではないかと思えます。「子どもが相談できる窓口」は対象が子ども、「虐待防止マニュアルの活用」は(おそらく)要対協の構成機関が対象、「早期発見」はすべての人々、「子育て相談」は保護者が対象です。せつかくの重点事業なので、少なくとも市民向けの啓発事業と、関係者向けの事業とに分類して表記してはいかがかと思えます。	古源	子育て支援課
66	1-3 子どもを犯罪から守る防犯対策事業の事業内容に、「ボランティアによる市民パトロールなど」とありますが、「スクールサポーター」の表記を加筆してはいかがかと思えます。担当課がどこになるのかわかりませんが、(教育委員会ででしょうか)この1-3の事業全てに関わってくださっていると思います。	古源	—

66	冒頭「事業の取り組み内容・目標」の表中、「子供を犯罪から守る防災対策」の保育課が実施している「不審者対応訓練実施の保育園数」について。 この箇所を読んだとき、私は「この訓練は市が市内の全保育園に対して必ず実施する訓練だ」と理解したのですが、H30の実績を見ると12園。小金井市内の全保育園数ではないので、先述した私の理解が間違っていたのだと気が付いたのですが、この12園は、どうやって選ばれたのでしょうか。この訓練を実施する園と、実施しない園の基準がもしあるのならばその基準が記載してあると理解しやすいと思いました。もしくは、H30に試験的に始めたばかりのため、すべての園を網羅できていないという理由なのであればその旨が記載してあるといいと思いました。 また、この訓練は、保育園のみが対象なのでしょうか。幼稚園は対象ではないのでしょうか。 乳幼児施設は、小学校以上の教育施設に比べ、施設内に常駐する男性職員が少ないので、不審者対応に不安を感じている保護者は多いと思います。(実際、保護者間で話題によくのぼります。)市の方でも、おそらく、市内の全保育園、幼稚園での訓練実施を検討されていることかと思いますが、もしそうであるならば、保護者の不安を緩和するために、そのことを記載してもいいのではと感じました。	鈴木恭	保育課
66	上記と同じ項目で、児童青少年課が実施している「児童館及び学童保育所において、所内の研修会を実施」について。 この研修会は、どういったものなののでしょうか。他の課が実施している内容は具体的に書かれているのでイメージが湧くのですが、「研修会」とだけ書いてあると、どういった内容をどれだけの頻度でやっているのか、また、全ての児童館、学童保育所で実施しているのか、それとも一部のみだけなのか、わかりにくく感じました。	鈴木恭	児童青少年課
67	下部「2-2 子供の体験活動を応援します」の項目の4行目。「自然環境に恵まれた地域性を最大限に生かし、、、、」とあります。 小金井市には、小金井公園、武蔵野公園、野川公園と、3つの都立公園がありますので、おっしゃる通り「自然環境」に恵まれています。ただ、「事業の取り組み内容・目標」の表の「取り組み内容と目標」の記述を読むと、前ページで「自然を最大限に生かし」と記載してる割には、公園や豊かな自然が関係する記述がないように思えます。イコール自然の中で実施する事業があまりない印象を受けます。実際のところはそうではなく、わんぱく号や、わんぱく団の夏の活動(わんぱく夏祭り)、学童収穫体験事業は公園で実施していることは知っているのですが、そういった活動を知らない市民の方も多いと思います。もっと市民にわかりやすく記載してもいいのかなと感じました。 わんぱく団が、わんぱく夏祭りで武蔵野公園にゼロから自分たちで小屋を建てるといった事業は、他市にもなかなかない事業だと思います。だからといって、一つの事業を取り立てて詳しく書くのはどうかと思いますので、例えば、わんぱく号の後ろに「公園にて実施」と記載するか、わんぱく団の後ろに「公園での野外活動含む」と記載するか、もしくはこの表の一番下に、「5. 公園との連携事業(複数の課が関連)」という項目をつくり、わんぱく号や、わんぱく夏祭り、一部の学童収穫体験などを事業内容に記載するか、…。この子育てプランを通し、小金井市が子どもの心身の発達に「自然を最大限利用」しようとしているのが、市民にももっと具体的に伝わるような書き方をしてもいいのではと感じました。	鈴木恭	児童青少年課
69	2-3-1 「子どもの居場所推進事業」は東京都のモデルプランをベースにして、小金井市での創設を目指すものと思われるが、対象をすべての子どもや保護者としている。不登校児の居場所もこれに含まれ、その他、一般の対象者と同じ扱いとすると、前に発言した通り不登校児が通常に通学している児童・生徒と同じ場に参加することは考えにくい。相応の工夫、アレンジが必要である。 様々な課題、諸施策の優先順位についてだが、当事者の深刻さ(そのため声が上げにくい)や解決策が難しく確立されていないもの(単なる制度設計、場づくり、経済的支援だけでは解決しない)を重要視していただきたい。 緊急度の高い課題として虐待対策が上げられるが、それに加え、当事者として(個人的に会議参画の主動機であり、対象者も多いと推定される)不登校児の居場所づくりについて優先度を高め、実現に向けた具体的な議論をお願いしたい。 不登校の要因は様々なものであるが、学校という制度自体になじまないケースも多いと思われる。問題の本質はその場合、家庭以外の居場所がなく、親子とも精神的に追い詰められること。コミュニケーション機会の不足から自信や将来への希望を失いがちになることにある。継続的な引きこもりに繋がる可能性も高く、現代社会の大きな課題と思われる。 既存の場は種々あるが、適応指導教室(もくせい教室)は子ども間コミュニケーションの機会が少なく、勉強中心で指導者が高齢者(退職教員)が多い。通級教室は設置場所が限られる。「きらり」は話を聞いてもらうことが主体であり、一般の不登校児の居場所になりにくい。児童相談所の個別相談は場所が施設内のみであり予約制等利用しにくい。民間のフリースクールは公的補助がなく月謝が高い。(運営者も経済的に厳しい)等利用者のニーズに応えられていないのが実情である。	村上洋	子育て支援課
69	「3 冒険遊び場事業」の事業内容 「子どもが自由な発想で自由に遊べる場(プレーパーク)を実施する。」とありますが、子育て世代の中には「プレーパーク」という単語を知らない人も結構な数いらっしゃると思います。自由に遊べる場と聞いて、室内をイメージする方もいると思いますので、「自然の中で」という言葉を入れたら冒険遊び場事業のイメージがより具体化するのではないのでしょうか。 例:「自然の中で 子どもが自由な発想で自由に遊べる場(プレーパーク)を実施する。」 また、「実施する」より「提供する」という言葉の方が、場所は提供するけど、遊びは子どもたちが自分たちでゼロから考えてつくっていくというプレーパークの本質が表現できる気がするのですが、どうでしょうか。 「実施する」と書いてあると、大人(スタッフ)が主導して遊びを実施するような印象を受けます。 また、現在プレーパークは市内に3つ(梶野公園プレーパークは現在冒険遊び場事業の枠組みとは別ですかね? そうなるとカウントの対象外になってしまいますか?)があるので、「(プレーパーク)」という言葉の後ろに「(プレーパーク: 現在3か所)」というような記載があってもいいのかなと感じました。 子育てプランに何度となくでてくる保育園、幼稚園、小学校、中学校、児童館、公民館といったワードは、皆さん慣れ親しんだ言葉ですので市内に新しく転入された方でも、各施設のだいたいの数はイメージできるかと思いますが、プレーパークという子どもたちの居場所については、皆さん馴染みがないので具体的な場所の数があるとわかりやすいかと。	鈴木恭	児童青少年課
70	欄外コメントの文末がおかしいです。	鈴木隆	保育課
71	番号2 予防接種事業ですが、昨年の会議で接種管理のアプリを作っている、というお話があったと思います。これの利用実態やダウンロード数などは参考指標にはできませんか? また、「接種率」の分母がよくわかりません。	鈴木隆	健康課

75	4-2 番号1 障害児の保育希望者に対して受け入れがいくらのかが重要です。希望に対して100%の達成率ならそう表記したほうが市民にはアピールします。一方、希望者すべてを受け入れられているわけではないのであればその割合を示しつつ、改善すべきポイントとして挙げるのが望ましいと思います。	鈴木隆	保育課
78	5-1 番号1 他の項目と同じように、希望者がどのくらいいるかが明らかとなって初めて意味を持つ実績数です。	鈴木隆	指導室
78	5-1-1 適応指導教室(もくせい教室)は利用者が限られていると思われるが、蓄積もあり課題を改善して、より子どもの居場所として進化できるよう並行して議論していきたい。 居場所づくりの目的は、一人でも多くの不登校児が社会から取り残されることなく、前向きに生きていけるよう支援することにあるがポイントは運営側(主宰者及び従業員、サポートスタッフ)が継続的に取り組めるような財政的支援(東京都のモデルプランでは不十分であり小金井市の追加支援が必要)と利用者として直接交流するスタッフの質の確保である。 スタッフについては出来れば、利用者と年齢の近い大学生主体が望ましく、有償ボランティアを想定しているが、学生の参画動機を高めるため将来的には単位認定や社会活動として就活や教員採用時のセールスポイントになるような支援、工夫、社会的認知の向上が必要である。 意欲で質の高い人材確保のため、東京学芸大学をはじめ近隣大学の積極的な関与を促していきたい。 併せてキャンパス内で不登校児の居場所づくり(学生スタッフがサポート)を始めた筑紫女学園大学の実態につき情報提供をお願いしたい。	村上洋	指導室
79	上部「異年齢交流」について 「事業の内容」の4行目に「子どもが地域の親、高齢者と交流できる場を設ける。」とありますが、「参考指標」の項目には、乳幼児・小・中・高の間の交流事業のみ記載されており、親世代、高齢者との交流事業についての記載がないように思います。地域の親・高齢者との交流事業をやっているのであれば、ここに書いた方がいいのではないのでしょうか。もしくは、現在検討中であればその旨記載しておいた方がいいと思います。	鈴木恭	保育課、児童青少年課
80	5-4 最近よく話題に上る都道の計画と、この項目の整合性はどうですか?「はけの自然と緑を守ろう」という感じのキャッチコピーで活動されている方も多いですが、環境意識を持つということは、都道の問題をどう捉えるかと関連しそうな気がします。	鈴木隆	都市計画課
81	6-2 かなり大きいテーマのように思いますが、内容がパンフレット、シンポジウム、相談者数と参加者数とパッシブな印象を受けます。誰もが子育てと社会参加する環境を作るためにはどうすべきか、を考えなければこの項目の内容は進展しないように思います。	鈴木隆	企画政策課